

記録 各務原市介護保険相談センター
介護支援専門員 杉山 理恵

平成20年9月11日(木) 14:00~16:00
介護老人保健施設 菜の花 Eポイントにて

今回は、各務原市社会福祉課障害福祉係 瀬尾さんに講師をお願いし、「障害者自立支援法」について中心にお話いただきました。

また各務原市高齢福祉課松原主幹からも、認知症高齢者の徘徊・行方不明に対するネットワークについて、等のお話をいただきました。

1.「障害者自立支援法について」 市社会福祉課障害福祉係 瀬尾さん

- ・ 障害者福祉制度 **措置制度** → **支援費制度** → **自立支援法**(H18.4)と変遷。
- ・ 自立支援法は、当初、介護保険との統合をめざして「利用者1割負担」とかなり重くなかったが、その後の改正により負担額の上限が設けられ、利用者負担が軽減されてきた。介護保険との統合は、現実的には困難なのではないか。
- ・ 「介護保険」・保険制度。 「自立支援法」・・・一般財源。
そのためやはり「介護保険優先」の原則がある。
- ・ しかし、自立支援法となり、「介護保険と自立支援法の併給」の条件がゆるやかになった。
- ・ 併給の例：（まずは社会福祉課にケースの相談をしてください）
 - 介護保険でヘルパー利用しているが、他サービスの利用が多く限度額を超えてしまう → 自立支援法でのヘルパー利用ができる場合がある。
 - 介護保険でのショートステイ先がみつからない → 自立支援法のショートステイ利用ができる場合がある。
 - 必要な車いすが特殊で、介護保険のレンタル用品では適当なものがない。
→ 補装具費用で給付される場合がある。
- ・ 介護保険の訪問介護で困難になっている「通院介助」について。基本的な考え方は自立支援法のヘルパーも同様。矛盾はあるが、自立支援法では対応できるので、まずはケースの相談をしてほしい。
- ・ 「高額障害福祉サービス費」について
同一世帯内の「障害者自立支援法の自己負担額」「介護保険の利用者負担額」「障害児施設給付の負担額」を合算し、条件を満たすと、償還払いにより利用者負担額が軽減される。同一世帯で介護保険と自立支援法を利用している方があり、該当するか？と思われる場合は社会福祉課に相談してください。

— — — — —

(質問等)

- ・ 利用者は、障害者福祉サービスを提供している事業所の特徴やセールスポイントなどがわからず、選択しにくい。介護保険だとケアマネが情報を把握してお知らせできるが、障害者サービスではそれがまだまだ少ない。

2. 「徘徊・行方不明等高齢者に対する搜索支援の現状について」等

市高齢福祉課 松原主幹

- ・ 認知症高齢者等で行方不明者が発生した場合、まずは家族・又は施設等から、警察へ搜索依頼。
- ・ その後、警察から、市役所に情報提供、協力依頼がある。(時間帯やケースによる)
 - 市役所 秘書広報課
携帯メールマガジン配信により、登録者に情報提供
 - 市役所 防災交通課
防災スピーカー(市内189カ所)により、一般市民に情報提供
- ・ 前回のよう、高齢福祉課から、居宅介護支援事業者団体にメール配信し、協力依頼をする場合もあり。

(その他の質疑応答など)

- Q. 介護保険の法改正などで、ケアマネに周知すべき情報がある場合の情報提供の方法について
- A. 市ではすべての情報をまず包括支援センターに提供している。包括から管轄事業所への情報提供はないか。
サービス事業者協議会からの一斉メール配信も検討している。
→ メールによる情報提供をしている包括とそうでない包括がある。
事業所からは、差が無いよう情報が欲しいとの意見。
- Q. 国や県からの資料をそのまま添付してメール配信せず、「改正のポイント」などの説明資料をつけることはできないか。協議会は任意で未加入団体もある。市から各事業所へのメール配信はできないか。
- A. 資料にはすでにポイントが書かれていることがほとんどで、さらにまとめるのはタイムラグができてしまう。また協議会は全事業所加入を勧めるべき。配信をどこからするかは今後検討します。

3. その他

○小規模多機能型居宅介護 菜の花 小池さんより

- ・長時間のデイ利用が困難な方、入浴のみ利用したい方。
- ・独居や老々介護で生活に不安がある方。
- ・限度額を超え困っている方
- ・たくさんのサービスを利用するのに抵抗がある方。

このような方、ぜひご相談ください！

○デイサービス菜の花 古川さんより

- ・家庭的な雰囲気でご過ごしていただいています。先日も昔ながらの劇が見たい、というリクエストで、「愛染カツラ」を職員で演じました。
- ・食事がおいしいと言っていただいています。歯科衛生士もおり、口腔ケア実施しています。

○コープぎふ 「コープデイサービス蘇原」施設長 横井さんより

- ・9月29日にデイサービスを開所。
- ・一般の民家を利用しており、一般浴のみ。スタッフ4名でスタートします。

以 上